

新型コロナウイルス感染症対策本部 書面会議
(通算：第31回 特措法に基づく対策会議：第10回)

日 時 令和3年1月8日(金)

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、産業環境部次長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理係長、地域防災係長、子育て健康部次長、健康推進課長、健康推進係長

1 本部長あいさつ

- ・令和3年1月7日(木)に政府は、東京都をはじめとする1都3県を対象に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令しました。実施期間は、本日より来月7日までの1ヶ月間とし、対象地域では、外出自粛、飲食店の営業時間短縮、テレワーク推進及びイベント制限の4つを徹底することにより事態の改善を図ることとしています。
- ・政府の宣言発令に伴い、本市の対策本部体制を「安城市新型インフルエンザ等対策本部条例」に基づく、対策本部に移行します。
- ・国内の感染は急激に拡大しています。本市においても7日までの感染事例179のうち、12月、1月の感染数が86例と全体の48%を占めています。
- ・現時点で、愛知県は宣言対象地域ではありませんが、大村愛知県知事は、厳重警戒としての「県民への呼びかけ」を強めるとともに、感染状況によっては政府に対象地域とするよう要請することも視野にいとっていると発表しています。先行き不透明な状況ですが、我々としては、できる限りの対策を講じていくことが何より重要です。
- ・まずは、新たな県の呼びかけについて関係する部署は、早急に対応し、さらなる感染拡大防止対策を徹底するようお願いいたします。また、市の全ての部署において、あらゆる事業、施策において感染症予防やコロナ差別根絶の啓発に取り組むとともに、経済対策や生活支援など、市民の命や生活を守る対策を各部署で検討し、取り組んでください。
- ・本部長員においては、適切な指導をお願いいたします。

2 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言について

- (1) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言
- (2) 基本的対処方針の主な変更内容について

3 愛知県の新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 第18回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議について